

『源氏物語』における「奏す」「啓す」使用時の話し手と聞き手の意識

——和語動詞「申す」「聞こゆ」との比較による——

柚木靖史

一 研究の目的と方法

漢語動詞「奏す」「啓す」や和語動詞「申す」「聞こゆ」は、意味的には、思考内容を他者に「伝える」という共通した言語行為を表す。表題に掲げたいずれの語も、待遇表現と関わり、謙讓語に分類される。ただし、「奏す」「啓す」と「申す」「聞こゆ」は、漢語と和語という異なる語種に属する。そしてこの語種の違いが、対象（以下、誤解の生じない場合には、「奏す」「啓す」「申す」「聞こゆ」の動作主体や動作対象を「主体」「対象」とだけ表記する）の違いとなって現れる。すなわち、対象が「帝」「院」「東宮」「中宮」に限定されるのは、語幹の「奏」「啓」という漢字漢語が持つ意味に起因するものである、そして、「啓す」「奏す」が、謙讓語の中に加えられるのは、その対象となる「帝」「院」「東宮」「中宮」が、動作の主体に対して常に身分上の上位者となるからである。「奏す」「啓す」が絶対敬語といわれることがあるのは、このように対象が限定されるためである。一方、和語動詞の「申す」「聞こゆ」の対象は「奏す」「啓す」のように限定的ではない。したがって、場面によっては、「申す」「聞こゆ」の対象が、「帝」「院」「東宮」「中宮」になり、「奏す」「啓す」と対象が重なる場合がある。

漢語動詞と和語動詞の意味の違いを考えると、先に述べたように、対象が重なる例を比較検討することは有効な方法となろう。なぜならば、「帝」「院」「東宮」「中宮」を対象とする場合の意味の違いが説明できなければ、結局、これらの語の意味の違いは不明のままとなるからである。しかしながら、対象が重なる場合に、「奏す」「啓す」と「申す」「聞こゆ」²との間に、どのような意味の違いがあるかということについては、判断がつきにくい場合が多い。たとえば、江川（一九八四）³では、「『聞こゆ』『聞えさす』が用いられる場合は申シ上ゲルとは言ってもかなり私的な、主体と客体とが公的職務などということと離れて、ナマの人間対人間として接していることが多いという事実を見出した。また、『申す』については『奏す』と同様に公的な面があり、『奏す』との間に差を見出せなかった」とされる。筆者も、かつて『宇津保物語』を対象に漢語動詞と和語動詞という観点から、「奏す」「啓す」と「申す」「聞こゆ」の意味について述べたことがあるが、確かに、「奏す」「啓す」が公的な会話内容で使われるのに対して、「聞こゆ」「聞えさす」は私的で「公的職務などということと離れて、ナマの人間対人間として接している」というような会話内容で使われていることは確認できた。⁴そして拙稿でも述べたように、その意味の違いは、漢字漢語「奏」「啓」自体の意味に基づくものであると結論づけた。しかし、漢語動詞と和語動詞の間で対象が重なって使われた場合の詳細な検討は不十分であった。

そこで、本稿では、『宇津保物語』とは違い、「奏す」と「啓す」の間に対象の重なりがなく、また、平安時代和文の典型とされる『源氏物語』を取り上げ、漢語動詞と和語動詞の意味の違いについて検討する。⁵

今回、考察の対象とするのは、会話文に使われた例である。先に、漢語動詞と和語動詞の意味の違いは、会話内容が私的か公的かということに求め

られるということ述べた。この公的か私的という要素は、話し手の意識の有り様にも関わってくる。したがって、話し手が漢語動詞を使う場合と和語動詞を使う場合との間で、話し手の意識がどのように違ってくるかということを検討する必要がある。そこで、本稿では、検討する観点として、漢語動詞や和語動詞が使われた会話において、①「話し手が自分をどのように意識しているか」、②「話し手が聞き手をどのように意識しているか」、③「聞き手が自分をどのように意識しているか」、④「聞き手が話し手をどのように意識しているか」、⑤「話し手と聞き手が『奏す』『奏上』『啓上』についてどう意識しながら会話を進めているか（公的な会話であることを意識しているか否か）」という検討項目を設け、漢語動詞や和語動詞が使われた会話において、話し手と聞き手が互いにどのように意識し合っているのかということを用例に基づき具体的に検証する。

二 漢語動詞「奏す」における話し手の使用意識

まず、「奏す」を用いた話し手が、聞き手に対してどのような意識を持ち、その一方で聞き手は話し手に対してどのような意識を持っているかという点について検討する。

(1) 話し手と「奏す」の主体が一致する例について

①の例は、話し手が頭中将で聞き手が源氏である。「奏す」の主体は頭中将で、対象は帝である。（以下、用例の会話中の語を指すときには、本文にある「奏し」の形ではなく、終止形「奏す」で書き表すこととする。）帝から「源氏を参内させよ」という命令を受けた頭中将が、源氏のもとを訪れたときの会話である。話し手の頭中将は、帝の命を受けて、源氏のもとを訪れた。そして、源氏との会話の内容を帝に奏上する任も負っている。したがって、話し手の頭中将は、奏上者として意識している。（本稿では、会話の内容の件で「奏する」行為を行う人物を「奏上者」と表記する。）聞き手の源氏も、帝の命を受けて来訪した頭中将のことを、奏上者として意識している。聞き手の源氏も、頭中将を奏上者として意識している。また、聞き手の源氏も、本来なら、帝の前に参上して、宮中にしばらく参上しなかった理由を奏上しなければならない立場にあるので、自らを奏上者である意識していたであろう。話し手の頭中将も、源氏のことを奏上者として意識しながら、会話を進めていると考えられる。ここで交わされた会話の内容は、帝に奏上されるべき内容であり、話し手と聞き手は奏上を意図しながら会話を進めている。

① 「やらば、よしをこそ奏しはべらめ。」① 夕顔 174頁12行目。

②の例は、話し手が源氏で聞き手が藤壺である。また、「奏す」の主体は源氏で、対象は帝である。桐壺帝は藤壺に会いたいという望みを源氏に託す。源氏は、自らを帝の使者として、帝の想いを藤壺に伝えている。話し手の源氏は、帝の依頼を受けて藤壺のいるところを訪れており、この会話の結果を帝に奏上する任を負っている。したがって、話し手の源氏には、奏上者としての意識がある。また、聞き手の藤壺も、話し手の源氏が奏上者だ

と承知している。藤壺は依頼者である桐壺帝の正妻であることから、本来なら藤壺は奏上し得る立場の人物である。したがって、聞き手の藤壺もまた、自らを奏上者として意識していると考えられる。源氏も、藤壺を奏上者として意識していると考えられよう。さらに、ここで話される会話の内容は、帝に奏上される内容であり、話し手と聞き手は、奏上を意識しながら会話を進めている。

② 「上のおぼつかながりきこえさせたまふを、まづ見たてまつりて奏しはべらむ」(① 紅葉賀 326頁3行目)

このように、「奏す」の主体と話し手が一致する例は他にも、「奏す」の主体が故桐壺院で、話し手が故桐壺院で聞き手が源氏の例(② 明石 229頁11行目)「奏す」の主体が僧都で話し手が僧都、聞き手が冷泉帝の例(② 薄雲 451頁5行目)や、「奏す」の主体が源氏で話し手が源氏、聞き手が王命婦の例(② 薄雲 457頁14行目)、「奏す」の主体が内大臣で話し手が内大臣、聞き手が近江の君の例(③ 行幸 323頁8行目、15行目)がある。紙面の都合で説明を省くが、すべて、話し手と聞き手とが奏上という行為を念頭に置きながら、会話を進めている例である。

ただ、これらの、「奏す」の主体と話し手が一致する例は、「奏す」という行為が話し手の行為を指すのであるから、話し手自らが帝や院への奏上者であることは、自明のことと言えようし、聞き手も、話し手を帝や院への奏上者と認識するのが自然であると言えるかもしれない。話し手の意識として問題となるのは、次に示すような、話し手と「奏す」の主体が違う人物になる例である。

(2) 聞き手と「奏す」の主体とが一致する例について

聞き手と「奏す」の主体とが一致する例は、聞き手が「奏す」の主体であることから、話し手が奏上に関わらないことがある。しかし、このように聞き手が「奏す」の主体になる場合でも、話し手は、自らを奏上者として意識している。一方の聞き手も「奏す」の主体であることから、必然的に奏上者として意識している。つまり、話し手と聞き手の両方が、奏上者として意識し合っているのである。

③ の例は、話し手が桐壺更衣の母で、聞き手が靱負命婦である。「奏す」の主体は靱負命婦で、対象は桐壺帝である。

参内するように求める帝の言葉を里下がりしている桐壺更衣の母に伝えるために、靱負命婦は桐壺更衣の母のもとを訪れる。桐壺更衣の母自身は、参内することに迷いはあるが若宮(源氏)のほうは参内したがっているという内容を帝に奏上してほしいと、靱負命婦に伝える。ここで、話し手の桐壺更衣の母の意識であるが、「うちうちと思ひたまふさまを奏したまへ」とあるように、聞き手の靱負命婦を、帝の使者であり、帝への奏上者である意識している。一方、話し手の桐壺更衣の母自身も奏上者の立場であることを意識していよう。聞き手の靱負命婦は、帝の命を受けて、亡くなった桐壺更衣の母とその子(源氏)を参内させるために桐壺更衣の母邸を訪れているのであるから、奏上者としての資格を有する。

「うちうちと思ひたまふさま」を、話し手の桐壺更衣の母は、自らが奏上すべきだと思っているが、代わりに靱負命婦に奏上してほしいと言うのである。したがって、聞き手の靱負命婦も、桐壺更衣の母のことを奏上者となる人物として意識している。このように、この場面は、話し手の桐壺更衣の母も聞き手の靱負命婦も、双方が、奏上という行為を意識しながら、会話を進めているのである。

③ 「若宮は、いかに思ほし知るにか、参りたまはむことをのみなん思し急ぐめれば、ことわりに悲しう見たてまつりはべるなど、うちうちと思ひたまふるさまを奏したまへ。」(① 桐壺 29頁14行目)

④ の例は、話し手が右大臣で、聞き手が弘徽殿女御である。「奏す」の主体は弘徽殿女御で、対象は朱雀帝である。

話し手の右大臣は、朧月夜(朱雀帝の尚侍であり弘徽殿女御の妹)と源氏の逢瀬を目撃したことで激怒し、朱雀帝の母である弘徽殿女御(故桐壺帝の女御)にその密会の件を告げる。しかし、右大臣は、弘徽殿女御の思いの外の立腹ぶりに、源氏と朧月夜君の逢瀬を我が子弘徽殿女御に告げ知らせたことを後悔し、このことを朱雀帝に奏上しないようにと忠告する。

話し手の右大臣は、自らが帝と会って奏上すべき立場であることを意識していると考えられる。「尚侍の君(朧月夜)は、人笑へにいみじう思しくづぼるるを、大臣(右大臣)いとかるしうしたまふ君にて、切に宮(弘徽殿女御)にも内裏にも奏したまひければ」(② 須磨 196頁12行目)ともあるように、桐壺院死後、我が子(弘徽殿女御)が孫の朱雀帝の后になり、右大臣家の繁栄ぶりが表面化する。右大臣は、朱雀帝に奏上できる立場の人物で、みづからそのことを意識して、この会話を進めている。一方、聞き手の弘徽殿女御のことも、「内裏にも奏せさせたまふな」と言っていることから分かるように、朱雀帝への奏上者であることを意識している。また、聞き手の弘徽殿女御も、源氏と朧月夜の逢瀬の一件を聞いて激怒し、この件について朱雀帝への奏上者になろうとしている。話し手の右大臣のことも、源氏と朧月夜の件で朱雀帝への奏上者となり得ると意識している。このように、④の例も、話し手も聞き手も、お互いが奏上を意識しながら、会話を進めているのである。

④ 「さはれ、しばしこのこと漏らしはべらじ。内裏にも奏せさせたまふな。かくのごと罪はべりとも、思し棄つまじきを頼みにて、あまえてはべるなるべし。内々に制したまはむに、聞きはべらずは、その罪に、ただみづから当たりはべらむ」など、聞こえなほしたまへど、(② 賢木 149頁3行目)

(3) 話し手が第三者の「奏す」という行為を話題にする例について

話し手が、第三者の「奏す」という行為を話題にする例も、「奏す」の主体が第三者であることから、会話中に「奏す」を使った話し手は、奏上という行為とは無関係となるのが想定可能である。しかし、このような状況においても、話し手は自らを奏上者と意識しながら発言していることがうかがわれる。一方、聞き手は、自らを奏上者として意識しているとは限らないが、話し手に対しては奏上者であると意識している。

⑤ の例は、話し手が靱負命婦で、聞き手が桐壺更衣の母である。「奏す」の主体は、典侍である。桐壺更衣が亡くなり、帝は悲しみに沈み、靱負命婦を桐壺更衣の母のもとに遣わし、親子ともども参内せよという帝の命を伝える。「参りては」以下の発言は、典侍が帝に奏上した言葉を、靱負命婦が発言の中に引用している箇所である。話し手の靱負命婦は、帝から命を受けて桐壺更衣の母邸を訪れていることから、自らを奏上者と意識してい

る。聞き手の桐壺更衣の母も靱負命婦のことを奏上者として意識している。話し手の靱負命婦は桐壺更衣の母を、奏上者として意識している。桐壺更衣の母も、自らを奏上者となり得ることを意識していたであろう。このように、話し手と聞き手は、「参上せよ」という帝の命に基づいて、奏上という行為を意識しながら、会話を進めていると考えられる。

⑤ 「『参りては、いとど心苦しう、心肝を尽くるやうになん』と典侍の奏したまひしを、もの思ふたまへ知らぬ心地にも、げにこそいと忍びがたうはべりけれ」と、ややためらひて仰せ言伝へきこゆ。(① 桐壺 27頁14行目)

⑥ の例は、話し手が源氏で、聞き手が紀伊守である。「奏す」の主体は、故衛門督(紀伊守の父)である。源氏は、帝の「宮仕に出だし立てむと(故衛門督が)漏らし奏せし、いかになりにけむ」という問いを受けて、紀伊守と会話している。故衛門督は娘の空蟬を宮中に出仕させたいと希望し、それを奏上していた。話し手の源氏は、帝のこのような発言を受けて、奏上者として意識しているはずであり、聞き手も、源氏から故衛門督の意向を聞いたことよって、源氏のことを帝への奏上者として意識したといえる。一方、ここでは、聞き手の紀伊守は、受領という地位からしても、自らを奏上者とは思っていないであろうし、源氏も紀伊守のことを奏上者とは意識していないであろう。ただ、紀伊守は、父の故衛門督の後妻であり、自らも懸想する空蟬が、帝も気に掛ける人物であることを意識したであろう。帝が参内を気に掛けていた空蟬の様子について語り合うこの会話の内容は、話し手と聞き手の双方が、奏上という行為を前提にしながら、会話を進めているといえよう。

⑥ 「似げなき親をもまうけたりけるかな。上にも聞こしめしおきて、『宮仕に出だし立てむと漏らし奏せし、いかになりにけむ』といつぞやのたまはせし。世こそ定めなきものなれ」と、およすけのたまふ。(① 帚木 96頁10行目)

以上、会話文中に「奏す」が使われている例について、(1)「話し手と「奏す」の主体とが一致する例」、(2)「聞き手と「奏す」の主体とが一致する例」、(3)「話し手が第三者の「奏す」という行為を話題にする例」に分けて、話し手と聞き手の意識について述べてきた。考察をとおして、共通して言えることは、どの状況の会話においても、話し手と聞き手は双方ともに、奏上という行為を意識し合いながら、会話を進めていると結論づけられる。つまり、いずれの場合においても、話し手は自らを奏上者であると意識しており、また、聞き手も話し手のことを奏上者であると意識していることが確認できた。

三 漢語動詞「啓す」における話し手の使用意識

次に漢語動詞「啓す」の使用意識について、会話文で使われた例に基づき、検討する。

(1) 「啓す」の主体と話し手とが一致する例について

①の例は、話し手が王命婦で、聞き手は源氏である。「啓す」の主体は王命婦で、対象は東宮である。源氏は、京を去る際、直接、東宮と別れの言葉を交わすことができないので、源氏から東宮への手紙を東宮付きの女房である王命婦に託す。その後、王命婦は、源氏の手紙を東宮に取り次ぎ、源氏への返事の手紙を東宮から預かる。そして、源氏のもとに帰参し、源氏に報告する。話し手の王命婦は、「御返りいかかものしはべらむ」と啓すれば」とあるように、実際に東宮に啓上を行ったのであるから、自らを東宮への啓上者として意識しているはずである。一方、聞き手の源氏も、直接に東宮と会えないために別れの手紙を王命婦に託したのであるから、王命婦のことを東宮への啓上者として意識している。また、聞き手の源氏も、本来なら自らが東宮に別れを啓上したいと考えており、啓上者として意識している。一方、王命婦も源氏のことを啓上者として意識している。このように、この場面も、話し手の王命婦と聞き手の源氏の両者が、東宮への啓上という行為を前提として、会話を進めている。

① 「御返りいかかものしはべらむ」と啓すれば、「しばし見ぬだに恋しきものを、遠くはましていかに、と言へかし」とのたまはず。(途中略す)御返りは、「さらに聞こえさせやりはべらず。御前には啓しはべりぬ。心細げに思しめしたる御気色もいみじくなむ」と、そこはかとなく、心の乱れけるなるべし。(2) 須磨 182頁13行目)

②の例の話し手は薫で、聞き手は女二の宮である。「啓す」の主体は薫で、対象は明石中宮である。

女二の宮は、降嫁して薫の正妻になっている。薫は中の君にあこがれ、また、女一の宮にもあこがれる。このように、正妻とは言っても、薫と女一の宮との心理的な隔たりは大きい。話し手の薫は、自らが思いを寄せる女一の宮との文通を実現させるために、降嫁して我が妻となったために姉の女一のものに降嫁したために、女一の宮から軽んじられている」と啓上すると、女二の宮の母である明石中宮に会って、「あなたが私、明石中宮に実際に啓上している。したがって、②の会話で薫は、自らを啓上者として意識していることは明らかである。また、聞き手の女二の宮も、薫が「啓す」という言葉を使ったことによって、薫のことを啓上者と意識した。ただ、聞き手の女二の宮は、自らが中宮に会って啓上しようとは考えていない。また、話し手の薫も、女二の宮が啓上者であるとは考えていない。しかし、②の会話は、話し手の薫と聞き手の女二の宮が互いに、この会話の「女一の宮が女二の宮を粗略に扱っている」という内容が、中宮への啓上の対象であることを意識し合いながら、会話を進めているのである。

ただし、この例については、「おどろかしきこえぬとこそは聞こえぬ」ともあり、薫は、「啓す」という表現を、後に「聞こゆ」という表現に改めている。この点は、「啓す」と「聞こゆ」の意味を考えるうえで重要である。この点については、後に「聞こゆ」の節で改めて論じる。

② 「ただ人にならせたまひにたりとて、かれよりも聞こえさせたまはぬにこそは、心憂かなれ。いま、大宮の御前にて、恨みきこえさせたまふと啓せん」とのたまふ。「いかが恨みきこえん。うたて」とのたまへば、「下衆になりたりとて、思しおとすなめりと見れば、おどろかしきこえぬとこそは聞こえぬ」とのたまふ。(⑥ 蜻蛉 253頁8行目)

③ 大将も近く参りよりたまひて、御八講の尊くはべりしこと、いにしへの御事、すこし聞こえつつ、残りたる絵見たまふついでに、「この里にもものしたまふ皇女の、雲の上離れて思ひ屈したまへるこそ、いとほしう見たまふれ。(途中略す)」と聞こえたまへば、「あやしく。などてか棄てきこえたまはむ。(途中略す)」と聞こえたまふ。「かれよりはいかでかは。もとより数まへさせたまはざらむをも、かく親しくてさぶらふべきゆかりに寄せて、思しめし数まへさせたまはんこそ、うれしくははべるべけれ。まいて、さも聞こえ馴れたまひにけむを、今棄てさせたまはんは、からきことにはべり」と啓したまふを、すきばみたる気色あるかとは、思しかげざりけり。(⑥ 蜻蛉 254頁6行目)

(2) 「啓す」の主体と聞き手とが一致する例

④の例は、話し手は源氏で、聞き手は王命婦である。「啓す」の主体は王命婦で、対象は東宮である。源氏は、都を離れる前に、別れを告げるために東宮に手紙を書いた。その手紙を、東宮に直接会って手渡す状況ではないので、話し手の源氏は聞き手の王命婦に、東宮との別れの手紙を託す。聞き手の王命婦は、東宮への啓上者である。自らを啓上者として意識しているといえる。「よろづ推しはかりて啓したまへ」とあるように、話し手の源氏も、聞き手の王命婦を東宮への啓上者として意識している。話し手の源氏もまた、東宮への手紙を書いていることから、自らを啓上者として意識している。また、王命婦も源氏のことを啓上者として意識して、手紙を預かっている。

このように、この場面の会話は、話し手の源氏と聞き手の王命婦の両者が、東宮に対する啓上という行為を前提に、それぞれが啓上者であることを意識しながら会話を進めている。

④ 「今日なん都離ればべる。また参りはべらざるなりぬるなん、あまたの愁へにまさりて思うたまへられはべる。よろづ推しはかりて啓したまへ。御いつかまた春のみやこの花を見ん時うしなへる山がつにして」(② 須磨 182頁13行目)

以上、『源氏物語』の「啓す」について、会話文における話し手の使用意識について検討した。考察の結果、話し手と「啓す」の主体とが一致する場合とは言うまでもなく、聞き手と「啓す」の主体が一致する場合においても、話し手は自らを東宮や中宮への啓上者として意識していることが確認できた。

このことは、「啓す」が会話中に使われる場合は、話し手と聞き手の両者が、啓上という行為を前提として会話を進めていることを表す。「啓す」という語を会話中に示し、啓上を話題として提示することによって、会話に公的性質を持たせることは、先の漢語動詞「奏す」にも認められた特徴である。

四 和語動詞「申す」における話し手の使用意識

本節では、和語動詞「申す」をとりあげ、前節までに述べた漢語動詞「奏す」「啓す」との話し手の使用意識の違いについて検討する。なお、会話文で使用された「申す」には、「中宮」と「東宮」を対象にとった例は見出せなかった。

(1) 話し手と「申す」の行為の主体が一致する例

①の例は、話し手が内大臣で、聞き手は近江の君である。「申す」の主体は内大臣で、対象は冷泉帝である。

内大臣は近江の君の父親である。内大臣は、近江の君の、尚侍になりたいという望みに対して、まったく気に留めようとせず、ただからかうだけである。

内大臣はまず、「奏してまし」と「奏す」を使って、発言する。ここでの「奏す」の主体は内大臣で、対象は冷泉帝なので、次の「申さむ(1)」と、主体と対象が同じである。したがって、「奏す」と「申す」の使用意識の違いを明らかにするためには、内大臣の一連の発言中で、「奏す」と「申す」という別の語が使われている理由を説明しなければならないことになる。

①の用例の内大臣の言葉の語りははじめには「奏す」とあり、話し手の内大臣が、「近江の君を尚侍とする案を帝に奏上する」ことを前提に、会話を進めていることがわかる。それでは、内大臣は、なぜ、同じ内容を「申す」に言い換えたのであろうか。

おそらく、「ここに切に申さむ(1)こと」とあるのは、後続する「今にても、申文を取りつくりて、美々しう書き出だされよ」とある、「申文」という表現と関連しているのであろう。「申文」とは、『新編日本古典文学全集』の頭注によれば、「官職就任を願ひ出る文書。出自・履歴・嘆願などを漢文で書く」とある。つまり、「申さむ(1)」は、帝への奏上ではなく、近江の君が書いた「官職就任を願ひ出る文書」を、内大臣が帝に渡すという役割に変じていることを示している。奏上と「申文」では、同じ主体、同じ対象でも、その表す行為に違いがある。「奏す」から「申す」に切り替えた内大臣は、もはや自らを奏上者として、聞き手の近江の君と会話し続けようとは考えていない。

一方、聞き手の近江の君は、内大臣から「奏す」という言葉を聞いて、内大臣を帝への奏上者として意識し、尚侍になることを大いに期待したはずである。しかし、帝に対する伝達行為を「申す」という語に言い換えられたことによって、内大臣への意識が、奏上者から「申文」を渡す立場へと変わったと考えられる。それでも、近江の君の発した「殿より申さ(2)せたまはば、つま声のやうにて、御徳をも蒙りはべらむ」という言葉には、自らが認めた「申文」を帝に渡す際に、内大臣が大きな力添えをしてくれると信じ、尚侍になれることを期待し続けている。

内大臣から「奏す」という言葉を聞いたとき、聞き手の近江の君の気持ちは大いに高ぶり、内大臣に大いに期待したはずである。それは、「手を押し擦りて聞こえぬたり」という近江の君の行動にも表わされる。しかし、「申す」と言い換えられたことによって、近江の君の気持ちはやや現実に押し戻されたのであろう。尚侍になるという念願の成就是、結局は自分が作る「申文」の出来に関わっているという意識に変わったであろう。そして、近江の君は、自分の能力の限界を自ら認めながら、最終的には内大臣の威光が「申文」に添えられることによって、念願が成就するはずだと考える。異

母姉妹の弘徽殿女御に仕える身分の近江の君には、自らを奏上者とする考え方は、いくらおろかな性格だとはいっても、もとより無かつたであろう。話し手の内大臣は、聞き手の近江の君のことを、「奏す」という言葉を使って会話するに値しない人物と意識ながら、あえて「奏す」を使い、会話を公的な内容に見せかけて、近江の君を徹底的にからかおうとするのである。つまり、この会話で、内大臣は「奏す」を使うことによって、近江の君のことを奏上に関わる公的な会話を行い得るような仲間として遇するということ、非現実的で奇妙な世界をつくりだしながら、心にもない内容の虚偽の会話を始めるのである。ただし、最終的には、奏上という公的な行為を表す語を、「申す」という私的な行為を表す語に言い換えることによって、近江の君が奏上とは無関係な人物であり、単なる「申文」の作成者にすぎないという現実的な見方へ変え、会話の内容を私的な内容に切り替えていく。それでも、聞き手の近江の君のことを、漢文で書かれる「申文」さえも作成できない人物であることを十分に意識しながら内大臣は近江の君との会話を進めていく。近江の君を奏上者とする意識は、もとより内大臣にはない。

このように、①の、「奏す」から言い替えられた二つの「申す」は、奏上という公的な内容として話し手と聞き手が会話を進めているのではなく、すでに話は父と子という家族の私的な会話へと移っていることを示していると考えられる。近江の君が、「奏す」ではなく「申す」を使っているのは、聞き手の内大臣を奏上者ではなく、父という身内の存在として見ているからであろう。近江の君の発言を聞いた内大臣は、近江の君を我が子として意識し、自らを帝への奏上者であるような大仰な持ち上げ方をして、我が子をかからかい、そして、ばかにしていた気持ちは少し失せているであろう。「ものむつかしきをりは、近江の君見るこそ、よろづまざるれ」という内大臣の思いには、近江の君を奇妙な行動や発言をする愚かで軽はずみな言動をとる人物として見なす気持ちを抱きながらも、最終的に我が子を見つめる父親としてのまなざしも含まれているように思える。公的な会話から私的な会話へという、話し手と聞き手双方の意識の変化を、内大臣の「奏す」と「申す」の使い方に見ることができよう。

① 「いとあやしうおほづかなき御癖なりや。さも思しのたまはましかば、まづ人のさきに奏してまし。太政大臣の御むすめやむごとなくとも、ここに切に申さむ(一) ことは、聞こしめさぬやうあらざらまし。今にても、申文を取りつくりて、美々しう書き出だされよ。長歌などの心ばへあらむを御覽ぜむには棄てさせたまはじ。上はその中に情棄てずおはしませば」など、いとようすかしたまふ、人の親げなくかたはなりや。「やまと歌は、あしあしもつづけはべりなむ。むねむねしき方のごとはた、殿より申さ(二) せたまはば、つま声のやうにて、御徳をも蒙りはべらむ」とて、手をおし擦りて聞こえゐたり。(③ 行幸 323頁15行目)

(2) 「申す」の主体と聞き手とが一致する例

②の例は、話し手が近江の君で聞き手が弘徽殿女御や柏木等である。「申す」の主体は弘徽殿女御や柏木等で対象は冷泉帝である。弘徽殿女御や柏木は、内大臣の子供で、身内同士である。近江の君も、大臣の子供である。近江の君は、尚侍に自分が選ばれないことについて、中将柏木や弁少将、弘徽殿女御がいる場で、不平の思いを、強い口調でまくしたてる。話し手の近江の君は、聞き手の柏木等に対して、遠慮なく話すことができる身内であることを意識している。

近江の君は、奏上することができるといふ職位にはついていないので、ここでの会話では、話し手が奏上者であるという意識を抱いていない。ただ、話し手の近江の君は、聞き手の弘徽殿女御や柏木等に対しては、帝に直接会って奏上できる人たちとして意識している。聞き手の弘徽殿女御は、冷泉帝の妃であるから、実際に奏上することができる人物である。聞き手の弘徽殿女御や柏木等は、奏上することができる人物であるが、近江の君の発言する内容に関して、奏上という行為を起こそうとは考えていない。近江の君を尚侍にさせるために具体的に行動しようとは思っていないのである。また、聞き手たちは、話し手の近江の君を帝への奏上者であるとは意識していない。

このように、この場面は、近江の君が、身内である弘徽殿女御らを親しく話ができる間柄であるとは意識し、気持ちをたかぶらせて、会話を進めていると考えられる。奏上という行為を前提とした、公的な会話ではない。話し手の近江の君は、奏上できる身分ではなく、また、「奏す」という語を使用することも憚られる立場であったために、ここでは「奏す」ではなく「申す」を使っているとも考えられよう。

② いとかやすく、いそしく、下臈、童べなどの仕まつりたる雑役をも、立ち走りやすくまどひ歩きつつ、心ざしを尽くして宮仕し歩き、「尚侍におのれを申しなしたまへ」と責めきこゆれば、あさましういかに思ひて言ふことならむと思すに、ものも言はれたまはず。(③ 行幸 322頁6行目)

(3) 話し手が第三者の「申す」という行為を話題にする例

③の例は、話し手が源氏で、聞き手は大宮である。「申す」の主体は蔵人のような帝の側近であり、帝に奏上できる人物であると考えられる。「申す」は、使役表現で、「古老の典侍二人、またさるべき人々」が、蔵人などの側近を介して、帝に「さまざまに申さする」というのである。「申す」の対象は冷泉帝である。

話し手の源氏は、内大臣に玉鬘の裳着の腰結い役を務めてもらうために、内大臣の母の大宮に仲介を依頼する。源氏の発言の内容は、内大臣を説き伏せてほしいという大宮への依頼であり、帝への奏上とは無関係である。裳着の腰結い役に関わる交渉結果を、源氏は帝に奏上する必要はない。よって、話し手の源氏は、ここでは自らを奏上者であるとは意識していない。話し手の源氏が聞き手の大宮に抱く意識も、奏上という行為とは無関係である。聞き手の大宮も、ここでの会話の内容に関して、奏上者であるとは意識していない。また、話し手の源氏に対しても、帝への奏上者であるという意識を抱いていない。

源氏が会話で使用した「申す」は、対象が帝であることから、一見、「奏す」で表現することも可能なようにみえるが、ここでは、側近が帝に話し伝えることを「申す」で表現しているだけで、奏上という行為を聞き手の大宮に意識させて、大宮との会話を公的に進めようとしているわけではない。よって、この会話は、奏上を前提としない、源氏と大宮との私的な会話であるといえよう。

このように「申す」には、帝を行為の対象にとることもできるという点で、「奏す」と意味が重なるように見えることがある。しかし、「奏す」は、「奏」という漢字漢語が持っている奏上するという行為を表すので、そこには、「帝に面会できる資格」「奏上する場」「奏上する内容」「奏上する作法」等も、

意味に含まれることになる。その点で、「奏す」は、格式ばった語感を持つことができる語である。これに対して「申す」は、貴人に申し上げるといふ意味を有するのみで、それがたまたま貴人が帝や院になっただけである。このため、「申す」は、帝や院を対象に取る場合でも、奏上という行為を話し手と聞き手とが意識を共有しながら会話が進められる「奏す」を含む会話とは違い、聞き手と話し手が親子や夫婦などの身近な間柄のなかで、私的に進められる会話の中で使用されるのである。

③ 「尚侍宮仕する人なくては、かの所の政しどけなく、女官なども、公事を仕うまつるにたづきなく、事乱るやうになむありけるを、ただ今上にさぶらふ古老の典侍二人、またさるべき人々、さまざまに申さするを、はかばかしう選ばせたまはむ尋ねに、たぐふべき人なむありき。(後略す)」(③ 行幸 300頁15行目)

このように、「奏す」と「申す」は、話し手自らが、発言内容に関する奏上者であるか否かという意識の有無によって使い分けられた。帝や院への奏上に関わる話題は、常に公式な会話のなかで行われるとは限らない。私的な会話の中でも話題に上ることもある。そのような私的な会話の中では、「奏す」は堅苦しく格式ばった語感を持つ語として避けられたのであろう。また、奏上という行為を行うことができない身分の話し手は、たとえ第三者のことを話題にする場合でも、「奏す」を発言の中に使うことすら憚られたのであろう。そこに「申す」の存在価値があったと考えられる。話し手が自身の立場についてどのように意識し、また聞き手がどのように意識するか、さらには聞き手をどのように意識させるかによって、用いる語も変わり得る。特に、敬意に関わる語の選択は、会話を円滑に進めるうえで、特に留意しなければならない。行為主体とその受け手の関係によって規定されるとされる謙讓語も、例外ではなかったであろう。話し手と聞き手の意識の有り様が、漢語動詞「奏す」と和語動詞「申す」の使い方の違いに見えてくる。

五 和語動詞「聞こゆ」における話し手の使用意識

五―一 帝や院を対象とする「聞こゆ」

(1) 話し手と「聞こゆ」の主体とが一致する例

①の例は、話し手が源氏で聞き手が紫の上である。「聞こゆ」の主体は源氏で、対象は朱雀院である。源氏と紫の上は、夫婦である。源氏は、朱雀院からの依頼を受け入れ、正妻の紫の上がいるにもかかわらず、女三の宮を引き取ることにした。朱雀院からの依頼を断ることができないことを、紫の上に伝える発言である。

話し手の源氏は、自らのことを、朱雀院への奏上者だとは意識していない。女三の宮を引き取ることを紫の上に伝えたという会話の内容を、朱雀院へ奏上する必要はないのである。また、聞き手の紫の上も、源氏のことを朱雀院への奏上者だと意識して聞いているわけではない。

ただし、女三の宮の降嫁の話を朱雀院から直接聞いたときの源氏の発言は、次の②の例のように、「奏す」が使われている。このように、実際には、女三の宮の降嫁に関して、源氏は朱雀院への奏上者という資格を持つ人物であり、①において「え申し辞びずなりし」の代わりに「え奏し辞びずなりし」という表現を用いることも可能であったようにもみえる。

しかし、①の例で源氏が「奏す」を使わずに「聞こゆ」を使っているのは、奏上という行為を自らも意識せず、また聞き手にも意識させずに、正妻と私的に会話を進めようとする源氏の意識が表出したといえるであろう。

① 「女三の宮の御事を、いと棄てがたげに思して、しかじかなむのたまはせつけしかば、心苦しくて、え聞こえ辞びずなりにしを、ことごとしくぞ人は言ひなさむかし」(④ 若菜上 51頁15行目)

② 「(前略) なほ、強ひて後の世の御疑ひ残るべくはよろしくに思し選びて、忍びてさるべき御あづかりを定めおかせたまふべきになむはべなる」と奏したまふ。(④ 若菜上 48頁10行目)

(2) 聞き手と「聞こゆ」の主体とが一致する例

③の例は、話し手が藤壺中宮で、聞き手が源氏である。「聞こゆ」の主体は源氏で、対象は朱雀院である。

朱雀院は前斎宮を妃として迎え入れることを切望していた。源氏も前斎宮を慕う一方で、冷泉帝に前斎宮を入内させようとする。この会話は、前斎宮の入内について、源氏が、藤壺に相談したことに対して、藤壺が答えている場面である。朱雀院は仏道修行に執心されているので、前斎宮の母君の御息所の意向も踏まえて、朱雀院に入内の話をすれば、朱雀院もお咎めにはならないだろうという考えを、藤壺は源氏に伝える。藤壺と源氏は、冷泉帝の實の親であり、心情的にお互いに近い間柄である。

話し手の藤壺は、自分のことを朱雀院への奏上者であるとは意識していないし、聞き手の源氏も、藤壺のことを朱雀院への奏上者であるとは意識して会話を進めていない。前斎宮の入内のことを、朱雀院に奏上する必要性は、話し手の源氏にも聞き手の藤壺にも無い。よって、この会話も、身内同然の藤壺と源氏の親しい間柄の中で、私的に会話が進められていると考えられる。

③ 「いまはた、さやうの事わざとも思しとどめず、御行ひがちになりたまひて、かう聞こえたまふを。深うしも思し咎めじと思ひたまふる」(② 濡標 321頁1行目)

④の会話中には3例の「聞こゆ」が使われている。ここでは、その3例を、出現順に「聞こゆ(1)」「聞こゆ(2)」「聞こゆ(3)」として説明する。「聞こゆ(1)」を含む会話の話し手は源氏で、聞き手は前斎宮である。主体は前斎宮で対象は朱雀院である。源氏は前斎宮をかつて慕っていたが、今は、後見役を務めている。前斎宮が冷泉帝に入内するにあたり、前斎宮になお心惹かれる朱雀院から、心のこもった贈り物に添えて、「すでに自分はあな

たから忘れられる存在となったのか」という内容の和歌を含んだ手紙が送られてきた。源氏は、朱雀院への返書をどうするかということの前斎宮に尋ねる。源氏もかつて、前斎宮に心惹かれていたこともあり、朱雀院から前斎宮への手紙の内容や、前斎宮から朱雀院への返書の内容が気になるのである。話し手の源氏は、ここでの会話の内容について、朱雀院に奏上しようとは考えていないし、聞き手の前斎宮にも、朱雀院への返書の内容について源氏に相談した会話内容を奏上する必要はない。したがって、聞き手の前斎宮は、自らを朱雀院への奏上者とは思っていないし、話し手の源氏も前斎宮のことを朱雀院への奏上者とは思っていない。このように、この会話は、奏上という行為を意識しながら進められているわけではない。後見者と被見者という身近な間柄での私的な会話である。

「聞こゆ(2)」の話し手は、前斎宮付の女房達で聞き手は前斎宮である。「聞こゆ(2)」の主体は前斎宮で対象は朱雀院である。この会話も話し手と聞き手が、奏上という行為を意識しながら進められていないことは、「聞こゆ(1)」が使われている会話と同様である。前斎宮付きの女房と前斎宮という身近な間柄で行われた私的な会話である。「聞こゆ(3)」が使われている会話も、「聞こゆ(1)」が使われている会話と同様、話し手が源氏で聞き手が前斎宮である。発言の内容は朱雀院への返書を促すもので、ここでも奏上という行為を意識しながらの発言ではない。

④「この御返りは、いかやうにか聞こえ(1)させたまふらむ。また御消息もいかが」など聞こえたまへれど、いとかたはらいたければ、御文はえひき出でず。宮はなやましげに思して、御返りいともうくしたまへど、「聞こえ(2)たまはざらむも、いと情なくかたじけなかるべし」と、人々そそのかしわづらひきこゆるけはひ聞きたまひて、「いとあるまじき御事なり。しるしばかり聞こえ(3)させたまへ」と聞こえたまふも、いと恥づかしけれど、(2) 総合 371頁5行目)

(3) 話し手が第三者の「聞こゆ」という行為を話題にする例

⑤の例は、話し手が源氏で、聞き手が紫の上である。「聞こゆ」の主体は朱雀院で、対象は冷泉帝である。源氏が、冷泉帝の「聞こえつけたまへれ」という行為を話題にしている。話し手の源氏と聞き手の紫の上の間柄は、夫とその正妻である。会話の内容は、朱雀院が、子供である冷泉帝に、女三の宮を頼むと依頼したことを紫の上に伝え、加えて、女三の宮が降嫁して自分の正妻になることをほのめかす。

まず、話し手の源氏は、この会話内容に関して、冷泉帝への奏上者ではない。もとより、話し手の源氏は、紫の上を冷泉帝への奏上者とは考えていない。聞き手の紫の上も、自分を冷泉帝への奏上者とは考えていない。このように、この会話は、奏上という行為とは無関係に進められる、夫婦間の私的な会話である。

⑤ 「院のいとやむごとなく聞こえつけたまへれば、上もかく思したるなるべし」(4) 若菜下 256頁7行目)

⑥の例は、話し手が夕霧で聞き手が落葉宮である。「聞こゆ」の主体は落葉宮で、対象は朱雀院である。夕霧は、母の御息所が死に、夫の柏木も死

んだ落葉宮に、今後のことを、すでに出家し山に引き籠もっている父の朱雀院に相談できないことを伝える。夕霧は、落葉宮に、結局は夕霧を頼るしかないことを伝え、それを理由に求婚する。

話し手の夕霧は、この落葉宮への求婚に関する会話の内容を、朱雀院に奏上しようとは考えていないし、聞き手の落葉宮に対しても、朱雀院への奏上者であるという意識は抱いていない。実際、落葉宮は、父の朱雀院にこの件で手紙を出すことさえ、難しい状況である。また、聞き手の落葉宮も、自らが朱雀院への奏上者であると意識もないし、この件で夕霧が朱雀院への奏上者になるという意識も持っていない。よって、この会話も、落葉宮に求婚する夕霧が、奏上という行為を意識せずに、私的な会話として進められていると考えられる。

⑥ 御山住みも、いと深き峰に世の中を思し絶えたる雲の中なめれば、聞こえ通ひたまはむこと難し。」(④ 夕霧 451頁5行目)

五―二 中宮を対象とする「聞こゆ」

(1) 話し手と「聞こゆ」の主体とが一致する例

⑦の例は、話し手が源氏で聞き手が紫の上である。「聞こゆ」の主体は源氏で、対象は藤壺中宮である。会話内容は、亡き藤壺中宮の人柄につき、その感懐を紫の上に漏らすというものである。話し手の源氏も、聞き手の紫の上も、この会話の内容を藤壺中宮に啓上することはない。そもそも藤壺中宮はすでに亡くなっており、啓上する機会はない。この会話は、源氏と紫の上が、夫婦の間で、私的に昔のことを述懐しているのである。

⑦ 「いとけ遠くもてなしたまひて、くはしき御ありさまを見ならしたてまつりしことはなかりしかど、御まじらひのほどに、うしろやすきものには思したりきかし。うち頼みきこえて、とあることかかるとりにつけて、何ごとも聞こえ通ひしに、もて出でてらうらうじきことも見えたまはざりしかど、言ふかひあり、思ふさまに、はかなき事わざをもしなしたまひしはや。」(② 朝顔 492頁4行目)

⑧の例の話し手は源氏で聞き手は秋好中宮である。「聞こゆ」の主体は源氏で、対象は秋好中宮である。秋好中宮は冷泉帝の後で、もとは源氏の養女であった。秋好中宮は冷泉帝の後であったが、ここでは、冷泉帝が退位し、代わって今上帝が即位し、明石の女御腹の若宮が東宮となっているという状況である。秋好中宮は、今の状況を悲嘆し、出家を望むが、源氏はそれを止める。

話し手の源氏は、秋好中宮の親として接しており、自らを秋好中宮への啓上者として意識していない。秋好中宮も源氏のことを、自分への啓上者とは見ていない。さらに、秋好中宮自体は、啓上者ではないので、本人に啓上者としての意識もないし、話し手も秋好中宮を啓上者とは意識していない。このように、③の会話は、親子で交わされた私的な会話であり、啓上という行為を意識せずに会話が進められている。

⑧ 「我より後の人々に、かたがたにつけて後れゆく心地しはべるも、いと常なき世の心細さののどめがたうおぼえはれば、世離れたる住まひにもやとやうやう思ひ立ちぬるを、残りの人々のものはかなからん、ただよはしたまふなど、さきざきも聞こえつけし心違へず思しとどめて、ものせさせたまへ」など、まめやかなるさまに聞こえさせたまふ。(④鈴虫 387頁6行目)

⑨ の例の話し手は薫で聞き手は女二の宮である。「聞こゆ」の主体は薫で、対象は明石中宮である。「啓す」の節ですでに触れたように、この例は、「聞こゆ」を使用した薫の意識の解釈が最も難しい例である。なぜならば、「いま、大宮の御前にて、恨みきこえさせたまふと啓せん」とあるように、薫は、明石中宮に伝える行為を発言の冒頭では「啓す」で表していた。ところが、同じ発言の中で、「思しおとすなめりと見れば、おどろかしきこえぬこそは聞こえぬ」とあるように、明石中宮に伝える行為を「聞こゆ」に言い換えた。対象を同じくする「啓す」「聞こゆ」が会話中に使われている場面である。このことについて説明できない限り、「啓す」と「聞こゆ」の意味の違いを説明したことにならないと言っても過言ではない。

さて、この例の薫の発言の背景について、まず説明する。女二宮は、今上帝の第二皇女で、女一宮とは異母姉妹である。女二の宮は降嫁して、薫の正妻となっている。女一の宮の美しい姿を垣間見た薫が、女二の宮に、姉の女一の宮との文通を勧めるのである。女一の宮から女二の宮に手紙がくれば、薫はその仲立ちになり、自ら恋慕する女一の宮に会うことができるかもしれないのである。薫は、妻の女二の宮を利用して、女一の宮に会おうとするが、そのために、今上帝の正妻であり、女一の宮の母である明石中宮までも利用しようとする。女二の宮が私のところに降嫁したことによって、女一の宮は女二の宮を軽んじているのではないか、手紙さへ寄こさないのがその証拠であると告げ、母の明石中宮から女一の宮に対して、女二の宮に手紙を送るよう勧めてもらおうという策略である。

まず、「啓す」を使用した薫の意識について確認しておく。話し手の薫は、自らを明石中宮への啓上者であると意識している。薫は、「啓す」という言葉を使い、女二の宮と公的な会話を進めようとした。薫の発言が、女二の宮への圧力となるためには、中宮への進言が啓上という公的な行為として行われることを示す必要があったのであろう。

用例⑨では、薫が「啓す」を使ったことにより、聞き手の女二の宮も、薫のことを明石中宮への啓上者であると認識したであろうし、啓上という言葉聞いて、事の重大さを認識もしたであろう。しかし、薫の発言の重大さを知った女二の宮は、「いかが恨みきこえん。うたて」とあるように、強い口調で反論した。

では、薫は、後に続く発言で、なぜ「聞こゆ」と言い換えたのだろうか。おそらく、薫は、思いがけない妻の強い口調での反論を受け、「下衆になりたりとて、思しおとすなめりと見れば、おどろかしきこえぬこそは聞こえぬ」と、「聞こゆ」という語に言い換えることによって、妻の様子を世間話のように中宮に伝えることにしようと、発言をかわらげ、深刻化する妻との会話をその場は落ちつかせたのであろう。「聞こゆ」に言い換えたことよって、女二の宮の「うたて」という強い動揺は軽減されたのではなからうか。

しかし、実際は、⑩の例のように薫は後に中宮に啓上した内容である。ただし、啓上した内容は、自分の妻が軽んじられている状況を述べ、降嫁した女二の宮を見捨てさせないでくれという薫自身の意見を啓上したのであり、「思しおとすなめりと見れば、おどろかしきこえぬ」という女二の宮の私的な怨みや、女一の宮が女二の宮に返書をしない事態への薫の不満については中宮に伝えていない。つまり、後に薫が中宮に行った啓上という行為は、

妻の皇女としての地位を保つために進言した厳肅な内容であり、妻である女二の宮の感情は私的な内容として、実際には啓上していないのである。

このように、⑨の例で薫が「啓す」から「聞こゆ」に言い換えた理由は、「啓す」を使ったことよって聞き手を動揺させ、会話が深刻化したことに驚いた薫が、私的な表現に使う「聞こゆ」を使って、夫婦間の私的な会話へと修正し、妻の動揺を納めようとしたからであろうと考える。聞き手の妻の心情を予想せずに会話を進めた薫の軽率さと、その後すぐに、会話を修正した薫の確かな判断力を、この会話に見ることができようと思う。

⑨ 「ただ人にならせたまひにたりとて、かれよりも聞こえさせたまはぬにこそは、心憂かなれ。いま、大宮の御前にて、恨みきこえさせたまふと啓せん」とのたまふ。「いかが恨みきこえん。うたて」とのたまへば、「下衆になりたりとて、思しおとすなめりと見れば、おどろかしきこえぬとこそは聞こえぬ」とのたまふ。(⑥ 蜻蛉 253頁8行目)

⑩ 「かれよりはいかでかは。もとより数まへさせたまはざらむをも、かく親しくてさぶらふべきゆかりに寄せて、思しめし数まへさせたまはんこそ、うれしくははべるべけれ。まいて、さも聞こえ馴れたまひにけむを、今棄てさせたまはんは、からきことにはべり」と啓したまふを、すきばみたる気色あるかとは、思しかげざりけり。(⑥ 蜻蛉 254頁6行目)

六 まとめ

以上、同じ対象を取る会話文中の漢語動詞と和語動詞を対象に、意味の違いが、どのように話し手の使用意識の違いとなって表われるかということについて検討してきた。その結果、話し手が漢語動詞「奏す」「啓す」を使って発言するときは、「奏す」「啓す」の主体が話し手と一致するかどうかにかかわらず、話し手は自ら奏上者や啓上者として意識し、聞き手も話し手のことをそのように意識しており、一方、和語動詞「申す」「聞こゆ」を使って発言するときは、話し手は自ら奏上者や啓上者と意識しておらず、聞き手も話し手のことをそのようには意識していないことが確認された。

このような違いが生ずるのは、「奏す」「啓す」が、本来、語幹を成す「奏」「啓」という漢字漢語の意味を表す語であり、行為主体から受け手に対する敬意の気持ちを表すというよりも、帝や東宮に対して行われる具体的な行為を示すからであろう。また、用例を見るかぎり、「奏す」「啓す」を使う話し手には、自らも奏上者、啓上者としての資格が備わっているようにも見える。この具体的な行為を表す語を使うことよって、必然的に「奏す」「啓す」が使われる会話には公的性が備わるのであろう。一方、話し手が「申す」「聞こゆ」を使って行う会話には、話し手に奏上者や啓上者の意識はなく、もっぱら家族間で行われる私的なものである。

「奏す」「啓す」の対象は常に上位者であり、主体の行為は常に「へりくだり」となる。その点で、絶対敬語といわれる。確かに、「奏す」「啓す」にはその特徴が認められるのであるが、話し手が聞き手の意識も巻き込みながら、厳肅に会話を進めていく公的性が、「奏す」「啓す」に認められ、この話し手の使用意識の有り様こそ、和語動詞「申す」「聞こゆ」との意味の違いを決定づけていると考えられるのである。

- 1 玉上琢弥「平安時代の敬語」(『国文学 解釈と鑑賞』21 5月号 一九五六年)
- 2 「聞こえさす」についても本稿では取り扱っているが、「聞こゆ」に含めて考えることにし、このように語を列挙する場合には、表示していない。
- 3 江川義人「源氏物語の敬語―「奏す」「啓す」―」(『国学院高等学校紀要』19 一九八四年)
- 4 柚木靖史「『宇津保物語』における「奏す」「啓す」の特殊用法(1)―「奏す」と「申す」の意味的關係―」『広島女学院大学日本文学』22号
二一〇二年)「『宇津保物語』における「奏す」「啓す」の特殊用法(2)―「奏す」「啓す」「申す」の意味的關係―」(『広島女学院大学国語
国文学誌』43号 二〇一三年)
- 5 『宇津保物語』の「奏す」は、東宮を対象とする例があり、「啓す」は院を対象とする例がある。
- 6 本文は、『新編日本古典文学全集 源氏物語』(小学館)による。(① 夕顔 174頁12行目)とあるのは、用例の所在が、『新編日本古典文学全集
源氏物語』一冊目、夕顔巻 174頁12行目であることを示す。